

2005/07/13

報道関係者各位

市民オンブズマン群馬

会見用資料

公開質問状回答者

1. 中村紀雄議長（代表者会議の主宰者として）
2. 早川昌枝議員、伊藤祐司議員
3. 中島資浩議員

回答内容（原文は別紙のとおり）

当会の感想・見解

1. 「県民の声に耳を傾けて、常に効率的な調査を心がける」（議長）と言いながら、これだけの回答しか得られなかったことは残念である。せっかくの県民に説明するチャンスを放棄したものとわざるを得ない。
2. 「群馬県海外調査審査会」の審査を受けるとのことであるが、行政事務を審査・調査する議会がその調査について他機関の審査を受けると無駄である。  
また、議員自ら審査するのであれば、それは意味がない。一方、調査は議会の中核をなす権限であるから、それを第三者機関に諮問するということは議会の調査権の放棄である。例えば、百条調査委員会で何を調査するかを第三者機関に諮問するという発想はあり得ない。結局のところ、調査に審議上の必要性がないことを正当化するための隠れ蓑でしかない。
3. 「一部私費負担、あるいは、政務調査費の活用」（中島議員）は筋違い。審議上必要な調査なら、堂々と全額公費負担で実施すべき。必要がないなら、一部私費負担であっても許されない。
4. 当会は海外視察は一切必要がないと言っているのではない。審議の必要性と予算があれば、海外だろうが宇宙だろうが積極的に行くべきである。一方、審議上の必要がなければ、県内だろうが行くべきではない。

情報公開請求への対応について

議会が海外視察の実施を決めたという「各派代表者会議の記録（平成17年1月以降）」を情報公開請求したところ、「公にすることにより、率直な意見の交換が不当に損なわれるおそれ」があるからとして、非公開となった。

これによれば、公開されている本会議において議員は率直な意見を言っていないということになる。信じがたい理由である。県民の理解を得られるような海外視察を実施するなどと言いながら、県民に説明するチャンスを放棄したものであり、暴挙としか言いようがない。当然、不服審査、取消訴訟ということになる。

以上